

年末特別警戒の実施

遠州の古都大須賀
交番だより

12月13日(金)～12月31日(火)

警察では、年末の事件を未然に防止し、県民の皆様にも、犯罪被害に遭わないように自ら防犯対策に取り組んでいただくようお願いします。

警察では、年末の事件を未然に防止し、県民の皆様にも、犯罪被害に遭わないように自ら防犯対策に取り組んでいただくようお願いします。



★強盗、特殊詐欺及び SNS 型投資詐欺
ロマンス詐欺の被害防止！！



闇バイト強盗から身を守るために、私たちができる事

- ・ 電話で個人情報を聞かれても絶対に答えない
(家族構成・貯金・不在時間帯等)
- ・ 訪問業者を自宅の中に入れない
(玄関もダメ！ 玄関に並んだ靴等を見て家族構成を把握する)
- ・ 戸締り、防犯カメラ等の設置 (雨戸、シャッター、防犯ガラス、補助錠等の活用)



・発行責任者
大須賀交番
交番長



◆不審者はこんな人物に成りすまして訪問します◆

- ・ 工業者、不用品買取業者、保険外交員、リフォーム業者、官公庁の職員、通信業者など (対応前に、必ず確認！本物？)



年末の交通安全県民運動(運動の重点)

12月15日(日)から31日(火)まで

- 1 歩行者と自転車の安全確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 3 飲酒運転等危険運転の根絶
- 4 子供と高齢者の交通事故防止



★交番へのご協力ありがとうございました。来年もよろしくお願い致します(交番員一同)。